## 平成30年度 事業計画書

## 1 受託事業(愛媛県から)

1 党	受託事業(愛媛県から)				
	事業名	仕様費	内容		
維持管理及び運営「ふれあい広場」の	「ふれあい広場」 の維持管理及び運営	通年	原子力発電の仕組みや放射線、発電所の安全対策や県の環境放射線監視体制などについて、展示パネルを中心に幅広く最新の情報を紹介。また今年度においても、エネルギー科学の実験道具等の拡充を図り、ホールの魅力を高める。		
	原子力講演会の開催	県内3会場	原子力や放射線をテーマとした「講演会」を開催 し、県民を対象に広く原子力の知識の普及を図 る。		
	子ども放射線出前 セミナーの開催	9校実施	30km圏内5市2町の小中学生を対象に開催、放射線の正しい知識の普及に努める。		
広報研修活;	自治体職員向け放射線 セミナーの開催	1市町 (2講座)	30km圏内5市2町の自治体職員を対象に開催し、 住民に直結する自治体職員が、放射線の正しい知 識を習得することにより、防災意識の高揚と知識の 普及を図る。		
動	原子力施設見学会 の開催	一般見学会 6回 団体見学会 1回	愛媛県民を対象に、一般見学会、団体見学会として、伊方発電所、伊方ビジターハウス、愛媛県原子力センター、原子力保安研修所、愛媛県伊方原子力広報センター等の施設見学会を実施する。		
	新聞折込広報	2回	原子力・放射線関連の資料を作成配布し、地域に 根ざしたきめ細やかな普及啓発に努める。		
各種資料作成刊行	「原子力だより」 の作成	A4判 10ページ 70,600部 年4回発行	県の対応や取り組み状況、環境放射線調査結果等をわかりやすく解説した広報誌を作成。30km圏内に全戸配布、また、県内全市町ほか関係機関、県外隣接自治体に配布する。		
	資料冊子購入配布	随時	原子力・放射線関連の資料冊子を購入、講演会参加者、展示ホール来館者等に配布。		

## 2 受託事業 (伊方町から)

<u> </u>	<u> </u>		
	事業名	仕様費	内容
	原子力講演会の開催	1回 伊方町開催	原子力や放射線をテーマとした「講演会」を開催 し、伊方町民に対し広く原子力に対する知識の普 及に努める

広報研修活動	一般向け放射線 セミナーの開催	伊方町内 3地区	伊方町内の各種団体、地区住民を対象に出前セミナーを開催。放射線の正しい知識の普及に努める。
	自治体職員向け放射線 セミナーの開催	1回 伊方町開催	住民に直結する伊方町職員を対象に開催。原子力・放射線に対する知識の普及に努める。
	原子力施設見学会 の開催	団体見学会 2回	伊方町民を対象に、伊方発電所、伊方ビジターハウス、愛媛県原子力センター、原子力保安研修 所、愛媛県伊方原子力センター等の施設見学会を 実施する。
各種資料作成刊行	カレンダーの作成配布	カレンダー 5,440部	広報用カレンダーを作成し、伊方町全戸に配布、 日々の生活の中での身近な広報啓発に努める。
	広報資料冊子の作成 配布	随時	原子力、放射線関連の資料冊子を購入し、講演会や見学会、セミナー参加者、展示ホール来館者等に配布。
収集及び公開	閲覧資料の整備	通年	原子力関連記事及び情報を収集しのデータ化を 図る。

3 普及啓発事業

	事業名	仕様費	内容
	エネルギー教室 の開催(新規)	1回	児童生徒が電気に関する工作を通じて電気の仕 組みを学び、併せて、エネルギーや電気の大切さ を学ぶ。
	夏休み科学教室 の開催(新規)	1回	児童生徒がエネルギーの仕組みを学び、エネル ギーの科学実験を通じてエネルギの一大切さを学 ぶ。
	教員向け放射線 セミナーの開催	1回	30km圏域の教育職員を対象に放射線セミナーを 開催。放射線の正確な知識の普及に努める。
	団体向け放射線 セミナーの開催(新規)	2回	30km圏域の各種団体(消防署及び地区住民団体等)を対象に放射線セミナーを開催。放射線の正しい知識の普及に努める。
	放映放送(CATV)事業	通年	知識啓発素材(放射線セミナー)を八西地区を対象 に八西CATVを利用し、テレビ放映を行う。

	原子力施設見学会 の開催	団体見学会 2回	愛媛県民を対象に、伊方発電所、伊方ビジターハウス、愛媛県原子力センター、原子力保安研修所、愛媛県原子力広報センター等の施設見学会を 実施する。
	こども科学教室 (伊方まつり協賛)	1回	児童生徒がエネルギーの仕組みを学び、併せて、 エネルギーの科学実験を通じてエネルギーの大切 さを学ぶ。
作成刊行の	広報資料の作成配布	随時	地方祭り等イベント用広報(放射線)うちわを作成し、イベント時に配布広報。併せて、講演会セミナーにおいて、各種資料を配布するなど知識の普及を図る。
収集及び公開各種資料の	情報発信収集事業	通年	ホームページ新規作成による情報発信力の強化、リアルタイムの情報提供と知識の啓発普及を図る。